

このままで良いのか志賀原発に対する対応は

(12月定例会一般質問用)

平成23年12月21日

黒田英世

過日、志賀原子力発電所を視察させていただきました。また、総務常任委員会においても福井県にある関西電力の「美浜原子力発電所」独立行政法人日本原子力研究開発機構の高速増殖炉「もんじゅ」加えて電源開発株式会社が運営する「あわら北潟風力発電所」などを視察させていただき、どれも大変有意義な視察であったと思っております。

この一連の視察で強く印象付けられた事が二つあります。一つは政府や各電力会社は原子力発電が他の方法に比べ発電コストが一番安くつくと言っていますが本当にそうなのでしょうか、

事故防止に向けたさまざまな安全対策に膨大な金額の投資や、今回の事故が完全に終息までの総費用を考えた場合、原発が一旦事故を起こせば発電コストは途轍もなく高いものになるのではないのでしょうか。

こうした環境の中で原子力安全委員会が10月20日に示した防災対策の重点地域の見直し案では、原発事故に備えた防災対策の重点地域としたEPZ（半径8～10キロ）を緊急防護措置区域UPZと名称を変えて（半径30キロ）に拡大しUPZ内では、放射線量が基準の数値を超えれば住民を避難させるとのことです。また、半径50キロ圏内を目安に、安定ヨウ素剤を配備するなどの対策を準備する地域（PPZ）新たに盛りこみ対策を強化しているかに見えますが、その対策は後手後手に回っているのが現状であります。

そして現実には同心円で描いたUPZもPPZも意味の無いことを示しています。二つ目は安全対策や事故防止に対し設備や装置に頼りきっており、ハインリッヒの法則（1：29：300）を無視していることです。

町長もこの秋、町内の保育所や幼稚園そして小・中学校で行われた運動会に来賓として参加された事と思いますが運動場や校庭を元気一杯に走り回り、演技する子ども達の笑顔を出してください。一旦、事故が起きればあの無邪気で元気一杯の笑顔は消えるだけでなく、先日の調査によれば被災地の子どもたちは外で運動したり遊べないことが原因で食欲が減退し発育が全国平均に達していないという報告があります。あの子ども達の笑顔と元気を無くすことの無いように、今、町長としてやるべきことがあるのではないのでしょうか。

国や県が主導しなければ動かないこともあると思いますが、自治体の長として町民の安心と安全を守る立場から、現下の情勢において北陸電力に対して志賀

原発の再稼働やプルサーマル計画について「反対」の意向を鮮明にすべき時期であると考えます。そして現在の安全協定ではなく「廃炉」に向けた協定の締結を要求すべきであると考えます。

その上で独自の事故対策を講ずるのが町長としての責任だと強く感じております。例えば、平時から放射線量を定点観測しておく、安定ヨウ素剤を備蓄する、更に万が一の原発事故に備え実情に即した防護と避難のマニアルの作成とそれに基づく訓練の実施であります。

これ等はいずれも町の財政が潤沢でない現下の状況では実施することが難しい事もありますが、全町民のために経費・冗費を削減すると同時に不要・不急の事業をみきわめ「選択と集中」を町政の柱として、最優先で取り組まなければならない課題だと確信いたしております。

以上の件に関して矢田町長のご見解をお伺いすると共に、大所・高所に立った英断を期待するものであります。

近未来を見据えた都市計画の実現を

(12月定例会一般質問用)

平成23年12月21日

黒田英世

当町は周辺地区への道路整備が進み津幡バイパスで国道8号線と山側環状線や能登有料道路に直結し、北バイパスからは富山県小矢部市へと繋がる交通の要衝であります。この地の利すなわち広域交通結節地を生かした町づくり、都市計画の策定を強く要望します。津幡町には比較的規模の大きい団地が幾つかあります。一方では民間の小資本で開発された小さな団地が点在し行き止まりの道も多く存在し防災上の課題もあります。

金沢市の住宅地は南東や南西側に延びておりますが、そろそろ限界であり地価も安くはありません。加えて通勤時間も必然的に延びています。

平成18年に策定された「第4次津幡町総合計画」の「基本構想」の第3章「将来の指標」によれば平成22年の津幡町の人口は3万9千6百人と言う目標でしたが現状とは1千人以上の差が生じております。平成27年度には4万1千9百人を掲げております。

また、「土地利用計画」の項においては「市街地の拡充」として新たな住宅地として津幡バイパスの西側の沿線地域に、水郷の景観を活かした住宅地の形成を目指すとともに、市街地の外縁部すなわち市街地と中山間地域の遷移帯に、田園居住ゾーンの設置を図るとあります。

今この時期にこそ地の利を売りにすることはもとより、地価も安価で提供できるように人知を集め人口の増加策に取り組むべきではないでしょうか。町の活性化と財政の健全化に向けての取り組みを早急に実施すべきと考えます。

ここで津幡町の10年先を見越しつつ、野々市市同様に人口5万人超を目指し、市制への格上げを目標にした中・長期を見据えた都市計画の立案と一日も早い実行を望みます。この点について矢田町長の見解をお聞かせください。

津幡町土地開発公社の監査報告について

(12月定例会一般質問用)

平成23年12月21日

黒田英世

平成22年度の監査状況についてお伺いします。

去る9月に平成22年度の一般会計および特別会計に対する監査報告書をいただきました。この中には津幡町の一般会計、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業、ケーブルテレビ事業、その他特別会計に関して歳入歳出決算などの監査報告がなされております。

しかし津幡町の財政援助団体である土地開発公社に関する監査報告が提出されていません。

昨年の3月定例会において土地開発公社における3億8千万円の欠損金を補助するために、今後5年間にわたり年間1億9千万円を限度額として一般財源から土地開発公社に補助することが本会議で議決され実行されています。

このことに関して「土地開発公社の経営健全化に関する計画」が策定されました。その中で各年度の用地取得・処分・保有計画の項では平成25年度に1億4千4百万円で土地を取得、26年度では更に1億円の土地を取得し、平成27年度にはこれらを含め5億4千4百万円で処分することで、当期利益を2億9千4百万円を見込んでおります。

町民に重い負担を強いる土地開発公社の監査は基本的には毎年監査対象とすべきと考えます。

町内の遊具に対する安全確認は

(12月定例会一般質問用)

平成23年12月21日

黒田英世

当町には保育所・幼稚園・小・中学校そして多くの公園や遊園地があり、それらにはいずれも滑り台やブランコ・鉄棒・シーソーなどの遊具が備えられています。加えてそれぞれの区が設置された遊具もあるようですが、これまでの所、大きな事故は起きておりませんが、今後も児童・生徒の安全を確保し、親御さんたちが安心して遊ばせられるような環境を整えるために日ごろの安全を保障する管理体制をとっておられるかをお尋ねします。

また、少し性質が異なりますが町内各所に配置されているAEDの電池残量の管理についてもお答えください。

今後はそれぞれの組織の問題もあると思いますができるだけ一元的に管理するような組織のあり方も含めて矢田町長に基本のお考えをお尋ねいたします。

1) 学童保育に関わる子育て支援の問題点は

町の放課後児童健全育成事業についての質問はこれで3回目になります。第46回全国学童保育研究集会が、今年10月22、23日と金沢大学キャンパス内で開かれました。この全国学童保育研究集会は46回目を迎えたということで、学童保育の永年に渡る歩みの重みを感じずにはられません。わたしはこの研究集会で「自治体施策の改善の課題」という分科会に参加しました。そしてどこの地域でもそれぞれ大変な状況であると同時に共通の悩みも抱えていること、自治体によって対応に差があることを実感しました。そこで最初に学童保育に関わる子育て支援の問題点は何かについて質問します。

- ① 毎年、放課後児童クラブの運営主体である保護者の側と町担当課とで会合が持たれています。そこでは保護者側からどんなことが問題として提起され、どのような要望が挙げられているのでしょうか。また保護者の要望に対して町はどのように対応しているか、また対応していくのでしょうか。
- ② 入所を希望する保護者の中に、たとえば経済的理由で（たとえば一人親家庭など）学童保育料を支払えなくて、あるいは何らかの理由で、入所したくてもできないと言うような状況を聞くことはないのでしょうか。
滝川町民児童課長に答弁をお願いします。

2) 学童保育に関わる子育て支援の拡充を

- ① 町のと綱による放課後児童クラブ運営委託料は、20人以上の児童に対して、児童が14人あるいは15人増えるごとに115万円ずつ増えていきます。14人、あるいは15人で区切る理由は何か。また115万円の根拠は何でしょうか。
- ② 安定的な運営を可能にするためには財政措置が必要ではないか。

	学童数	町と綱支出総額	国県補助金	町負担金
2007年	389人	47,370,600円	14,480,400円	32,890,200円
2008年	397人	48,624,800円	17,170,917円	31,453,883円
2009年	403人	49,779,000円	17,814,667円	31,964,333円
2010年	352人	47,050,200円	21,758,467円	25,291,733円
2011年	342人	47,086,400円	23,524,000円	23,562,400円

上記に見られるように、国県からの補助金の総額は、児童数の増減を考慮しても、毎年確実に増えています。しかし実際に各クラブへの委託料は1998年に作られた町の基準に基づいて支払われているので、国県の交付金が増えた分、町負担は減っていて5年前に比べると930万円余りの減です。

今後も国は学童保育等子育て支援事業に力を入れる傾向にあり、来年度の概算要求も増額されています。それを受けて町の放課後児童クラブへの支援もあつくるべきと、町は考えていないのでしょうか。

2009年、学童数403人をピークに今年は342人と減少傾向にあります。児童が減少したことにより、前年度比115万円が減額される場合、保育料の増額を考えざるを得ないようなクラブも見受けられます。運営に支障をきたすことが予測されたり、そのために不安を抱えている保護者たちの声も聞きます。委託料の仕組みがその一因になっているとしたら、その仕組みの見直しや工夫が必要ではないのでしょうか。自治体にその責任があるのではないかと思います。

3月定例会では、現方式のほうがより柔軟な対応で放課後児童クラブの運営ができるという町長の答弁でしたが、運営保護者の不安や負担は歴然としてあり、それを思うと柔軟な対応ができているとはいえません。安定的な運営を可能にするための仕組みを作り、自治体の財政措置も必要ではないですか。

③ 指導員等の雇用等について

指導員の雇用については、保護者が求人の手配、面接、採用までそのすべてを担当しています。この現状に、重い負担を感じている保護者も多く、これらの負担を軽減する措置が必要です。指導員を町で斡旋できないかと3月定例会で質問しましたが、再度要望いたします。

担当課は、今年になって指導員確保のため、登録制の導入を考えているようです。具体的にはどのようなことを考えているのですか。

指導員の雇用は、各放課後児童クラブの就業規則が違うことにより指導員の雇用条件に若干の差があります。もし雇用条件が均等になれば、急な指導員欠員に対してもクラブを超えた指導員の配置の調整が可能になり、一時的でも対応できるなどの利点があります。また登録制の導入ということなら8つある放課後児童クラブの雇用条件が均一であるほうがよいと思います。もちろん就業規則の統一については、学童保育連絡協議会である保護者、各放課後児童クラブときちんと話し合うことが大前提ではありますが検討すべきであると思います。町長の見解を示してください。

学童保育は夜7時までと延長されています。指導員の役割はますます重要で責任のあるものとなっています。各クラブの保護者は、指導員の待遇改善に努

めてはいますが限界があります。指導員の待遇改善について町長はどう考えているのでしょうか。

現状の問題に解決のメドが見つからないようなら、学童保育連絡協議会である保護者側と町との年に一回の会合をもっと増やして問題解決に向けて検討していくことが必要ではないか、あるいは独立した検討委員会の設置をするなどして、町は保護者とさらなる協議を重ねるべきではないかと思います。

「自治体施策の改善の課題」の分科会では、たとえば、公設民営でその大半を保護者が運営しているという近江八幡市の学童保育についての報告がありました。学童保育のさまざまな課題、問題を解決すべく今年になって「放課後児童クラブのあり方検討委員会」を設置し、そこで保護者、市職員、有識者らが設置運営基準と運営体制について検討を始めました。保育料や指導員の給与などクラブごとにバラバラなのを設置運営基準をつくることで各クラブの基準を統一する方向性を提案し、それらを守るための財政保障を自治体が責任を持って取り組むこととし、また指導員の給与計算、会計、契約、書類実務などの保護者会運営の負担となっている実務をできるだけ軽減するためにこれらを事務局で一括運営とし、効率的で安定した運営体制をめざす。これにより保護者は運営上の負担が軽減され、各クラブの実情に応じた学童保育にかかわることが可能となるなど、保護者と市自治体は協議を始めています。実務の一括化、実務の共同化等を目指し、NPO法人化、指導員を中心とした組織作り、自治体の責任による財政措置などを考えているところだそうです。

3) 原発事故から町民を守れるか、

原発事故から町民を守れるか、町長に質問します。

わたしは11月、つい先日ですが福島県と宮城県に行き、原発事故後の影響と津波被害の現状、仮設住宅などを見てまいりました。震災後の様子を垣間見たにすぎないのかもしれませんが、そこでもっともわたしが強く感じたことは、宮城の復旧への明るい意欲に対し、放射能による悲惨な現状が福島の人々を絶望的にさせているということです。

特に、福島県の二本松市で保育園を運営し、真宗大谷派の住職でもある佐々木さんからのお話は深刻なものでした。二本松市は福島第一原発から50キロのところにあります。志賀原発から50キロの津幡町と同じ距離です。

原発事故後、佐々木さんがすぐに始めたことは、保育園の除染でした。わたしが訪れた時もトタン屋根の錆落としの除染作業が行われているところでした。事故直後は除染方法がわからなかったので、チェルノブイリの救援活動をしてきた親類の方に除染の方法を教えてもらい、ホームセンターで買った道具

を利用して、保育園の除染を始めたそうです。当時はガイガーカウンターもなかったのではどのくらい放射能に汚染されているのかわからなかったし、除染作業はしても、本当に除染されたのかどうかもわからないような状況だったといえます。放射能に対する不安の方が勝り、なにかせずにはいられなかったのでしょう。放射線測定器は、ようやく自治体から借りることができるようになったが、数に限りがあり順番待ちの状態です。行政が動き出したのは4月後半から5月にかけてということで、話を聞いていて、原発事故直後の重要な時期に行政はまったく対応できていない、機能していないということを感じました。行政は何もしてくれない。自分たちで考えて行動するしかないというのが佐々木さんの最初の思いでした。

二本松市にはホットスポットが点在しています。保育園や小学校は、いまでも校庭などでの外遊びや運動はできません。子どもたちはマスクをし、フードのついた洋服を身にまとい、放射能積算線量計を身に付けて、通っています。一番の問題は、このような環境のなかで生きる子どもたちの苦悩、苦しみがすさまじいことだと佐々木さんはおっしゃっていました。ストレスを抱えた子どもたちの心への影響は体にもあらわれ、実際佐々木さんの4歳になる娘さんは、胃を痛めて苦しんでいます。

子どもの命を守ろうとしている親も大変で、佐々木さんの言葉によるともう「いっぱいいっぱい」だと。見えない放射能を理解することができない子どもを相手に、外で遊ばせてやれない状態が8か月以上続いています。

佐々木さんは、七尾市の真宗大谷派のお寺の住職さんらの援助を受けて、「子どもの食べもの基金」を設立し、食糧の放射能測定器を購入して市民放射能測定室を開設し、9月28日から食糧の放射能の測定を開始しました。測定器は500万円もする高価なものですが、現在800万円の基金が集まっています。11月30日の北陸中日新聞にも佐々木さんらの活動が掲載されています。放射能を測定するには1キログラムの食品を小さく切って機械に入れ、放射能に汚染されていればはやいものは1000秒ぐらいで結果がわかるけれど、2時間から24時間測定しないとわからないものもあるそうです。二本松市のお米からセシウムが出ています。牛乳からも放射能が出ている。大手メーカーの牛乳にもということですから。最近中学校の給食一食分を測定したら、放射能が検出されたそうです。その中学へ通う子どもの尿から高い濃度のセシウムが検出されています。数値が高いので、医者からホールボディカウンターで内部被曝の検査を受けるようにと言われているが、何万人待ちという状況だそうです。

県や市は基準値以上とか基準値以下とかしか言わない。数値は外にださない。二本松市長は数値の発表はむずかしい、不安をあおるからといって教えてくれないそうです。こんなことでは市民の不安は増すばかりです。はっきりとした数値や情報が公開されなければなりません。

このような状態の二本松市。みんなが避難するのがベストだと佐々木さんはいいますが、それは実際むずかしい。佐々木さんらの保育園では約10人が保育園をやめたそうですが、たいていの場合、夫が市内に残って仕事をし、母親と子どもが避難して、家族がバラバラになっているケースが多い。二本松市は原発から30キロ圏外であり、補償もない。みんな自腹で払ってやっています。親たちは、もういっぱいいっぱいなんですと。

福島で苦しんでいる人たちの叫びは、メディアにもなかなかあがらない。復興に向けての明るい兆しがり取り上げられてはいるが、(わたしには)光も見えない。安全キャンペーンばかりで、情報は隠されている。原発は収束していない。絶望の中、あきらめ半分で生きているこの状況をなんとかして(外に)発信したい。世界の人たちに向けて助けてくださいと訴えたい。(わたしたちは)みんな疲れ果てている。放射能のことに耳をふさぎたい思いだと佐々木さんは訴えました。これが、福島の現実ではないでしょうか。

- ① 10月21日の北陸中日新聞の30キロ圏内(緊急防護措置区域UPZ)に拡大など、「原子力安全委員会の防災対策の重点地域の見直し案に対する自治体の見解」という記事で、津幡町は「詳細がわからずコメントできない」とありましたが、これはどういう意味ですか。他の自治体は内容を把握してきちんと見解を出しているのに、津幡町だけがわからないと回答しています。それはなぜですか。新聞には「首長や担当課への取材に基づく」とありましたが、これは誰の見解ですか。今はどう考えているのか、今もコメントできないのですか。
- ② 原子力安全委員会の作業部会によると、津幡町は、50キロ圏内でヨウ素服用対策準備区域に入り、PPAにあたります。ヨウ素剤に関しては県内では志賀町、七尾市がヨウ素剤8万8000錠を備蓄し、羽咋市と中能登町は福島第一原発事故以前からすでにヨウ素剤を自費購入し学校などに備蓄しています。そしていま、金沢市や内灘町はヨウ素剤の独自配備を検討しています。津幡町も金沢市、内灘町と同様、ヨウ素服用対策準備区域に入るのですから、ヨウ素剤の配備が必要ははずです。ヨウ素剤の備蓄に関して、そして今後の見通しについて質問します。
- ③ 次に、原発事故災害弱者に対する町の対応についてです。11月12日、羽咋市内の公民館で、原発事故により避難生活を送られている石丸小四郎(こしろう)さんの「故郷を奪われた福島現地の訴え」と題した講演会がありました。石丸さんは双葉郡富岡町の、福島第一原発から4キロ、第二原発から2キロ、原発とは目と鼻の先で暮らしてきました。石丸さんのお話によると、災害弱者である高齢者が相次いで死亡しているということです。たとえば公立病院であ

る双葉病院の入院患者90名中45人が亡くなっています。また避難区域の養護施設800人中約1割が亡くなっているということです。後手後手の避難指示、次々に変わる避難先に疲れ果てての結果が、災害弱者を死に追い込んでいます。なのに政府や東京電力は「放射線障害で死んだのではない」といって切り捨てているそうです。

石川県ではどうかといえば、県の危機対策課の担当者は避難指示をだすのは町長であるとして「末端の施設レベルで具体的にどう逃げるかを指導するのは町の役割ではないか」と釈明しています。病院や施設が独自に対応できる問題では決してないことは明らかなのに、県は、動きのにぶい国の指針を待ち、具体的な避難計画策定は町の役割とし、そして町では避難計画がないということになれば、これでは国も県も町も無責任極まりないではないですか。

津幡町には河北中央病院があり、英田の里やふいらーじゅ、グループホームなどもあります。志賀原発や福井県内などの原発に事故が発生した場合、入院患者や介護の必要な高齢者や障害者をどこへどのように避難させ、搬送するのか。

わたしは、町長がいま、県や志賀町の動向を見守るといっていることに対して大きな不安をいただいています。国や県、志賀町の動向を見守っているだけでは、町民の安全安心は決して守れないからです。いざという時になったら、津幡町の町民をどう避難させることができるのか。そのためにはこれからどうすることが必要なのか。

- ④ 志賀原発1号機の取り換え用の核燃料52体が、10月4日、志賀町に搬入されました。(神奈川県や茨城県の製造工場から)26個の輸送容器に入れトラックで搬送。横須賀を出発し名神高速道路を走って、米原ジャンクション、北陸道に入り、金沢東インターを出て、国道159号線を走り津幡町内を通過、白尾から能登有料道路に入り、志賀原発に輸送するというものです。昨日の北國新聞には、北陸電力は11月30日核燃料285体を新たに志賀原発に搬入したと報道されています。輸送容器143個をトラック16台に積み込み核燃料285体を積んだ運搬車が津幡町内を通りました。このことは津幡町には事前に知らされていたのですか。

以前は、内灘町を通るルートで運ばれ、その時には、内灘町は消防士職員用に放射能から身を守るための防護服を準備したと聞いています。移送途中の運搬車に交通事故があったり、テロに遭ったりした際の安全対策も十分必要な防災対策であるはずで、事故が起こればその対応は町の消防士にも求められるはずで、防護服や検知機、ヨウ素剤などにとどまらず、消防士の訓練や住民の避難手順の整備も必要です。町は安全対策をどうするのか。

原発事故から、町は、町長は、本当に町民を守れるのでしょうか。志賀原発が再稼働するとしたら、その前に町はやらなければいけないことが山ほどあり

ます。志賀原発の再稼働については、これらの多くの課題が解決されないかぎり、そして福島第一原発事故が収束されないかぎり認められません。志賀原発の再稼働についての町長の見解はどうなっているのですか。

4) (仮称) ボートピア津幡による近隣自治体への影響をどう判断しているか

① ボートピアの現状と今後について報告してください。

② ボートピアの開業により、津幡町には売上の1%の環境整備費や固定資産税が入るといふ。町はこれを自主財源であるとしています。交流の深い小矢部市やかほく市、内灘町や宝達志水町など近隣自治体に対する影響について、町長の見解はどうなっているのですか。また、津幡町民はもちろんのこと、周辺の自治体の首長や住民はボートピアについてどんな考えや意見を持っているか、町長は把握していますか。把握しているのなら、どのように把握しているのですか。町長はボートピアに対する見解を町民にきちんと説明し、理解を求めべきではないですか。

ボートピアの売り上げのほとんどは、みどり市や東京の株式会社グッドワン、日本財団などの競艇団体にもっていかれて、周辺自治体の住民からはお金がでていくばかりです。津幡町のボートピアはいま新たに作られるのだから、このボートピアは周辺自治体にとって新たな迷惑施設でしかないということが、町長にはわからないのでしょうか。内需拡大、地産地消の考えからは、うんと反するのがこのギャンブル施設です。津幡町の発展を損なうどころか、周辺自治体にとって、迷惑きわまりない施設であることを、改めて認識すべきです。町長は(仮称)ボートピア津幡による近隣自治体への影響をどう判断しているか。